

かしだ産婦人科クリニック 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく

従業員が仕事と家庭生活を両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることにより、従業員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように計画を策定する。

1. 計画期間 2024年8月1日 ～ 2029年3月31日

2. 内容

目標1：「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、従業員の働きやすい環境整備に努める。

<対策>

- 2024年8月～ 育児休業中の待遇、育児休業後の労働条件に関する事項について、全従業員に対する周知、個別周知を実施する。
- 2024年9月 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推奨する山口“とも×いく”応援企業に登録する。
- 2024年9月～ 育児休業期間中の業務内容、業務体制の見直しを検討する。

目標2：子の看護休暇対象となる範囲を小学校3年生までと就労規則に明記し、周知する。

<対策>

- 2024年8月～ 就業規則の見直しを行い、周知する。